

所 報

— 第34号 —

平成24年度実績

ホッとサポートはくい!

・・・ 福井県精神保健福祉センター ...



目 次

I 精神保健福祉センター概要

- 1 沿革および施設の概要
- 2 精神保健福祉センターの業務

II 精神保健福祉センターの活動

- 1 技術指導および技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 精神保健福祉相談
- 5 組織育成
- 6 特定相談指導事業
- 7 精神医療審査会
- 8 自立支援医療費（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳判定会
- 9 精神科救急情報センター

III 資料編

- 1 精神病院患者数等の推移
- 2 精神障害者在院状況
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付数
- 4 自助グループ一覧
- 5 医療機関一覧
- 6 福井県規則・条例

I 精神保健福祉センター概要

1 沿革および施設の概要

沿革

| | |
|------------|--|
| 昭和26年4月 | 福井県精神衛生相談所開設（福井県立精神病院に併設） |
| 昭和47年3月23日 | 「福井県精神衛生センターの設置および管理に関する条例」 「福井県精神衛生センターに関する規則」公布 |
| 昭和47年4月1日 | 「福井県精神衛生センター」開設 |
| 昭和55年4月1日 | 酒害相談指導事業開始 |
| 昭和60年9月 | 心の健康づくり推進事業開始 |
| 昭和63年5月 | 精神衛生法の一部改正により、「福井県精神保健センター」に改称 |
| 昭和64年1月 | 特定相談事業実施要綱が公布 |
| 平成7年6月 | 精神保健法の一部改正により、「福井県精神保健福祉センター」に改称 |
| 平成12年4月 | 事務職員1名増員され常勤5名体制 |
| 平成14年4月 | 精神保健福祉法の一部改正により、精神医療審査会、通院医療費公費負担・精神保健福祉手帳判定業務開始 |
| 平成16年3月 | センター再編整備により織協ビル2階に移転 愛称「ホッとサポートふくい」の使用 |
| 平成16年4月 | ストレス対策事業、ひきこもり対策事業開始 |
| 平成19年4月 | こころの健康推進事業開始 |
| 平成22年6月 | 「精神科救急情報センター」開設 |

施設の概要

1) 所在地

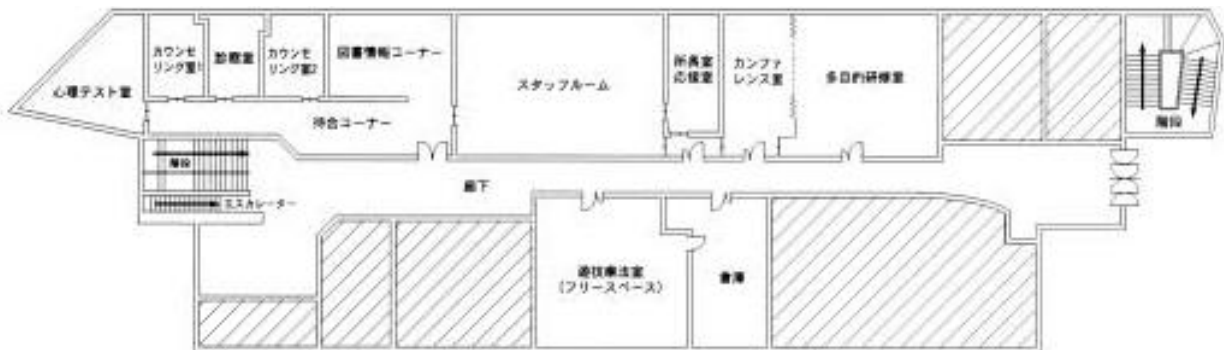
福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階

電話 0776(26)7100 FAX0776(26)7300

E-mail : kokoro-c@pref.fukui.lg.jp

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokoro-c/>

2) 平面図 面積 555.77㎡



2 精神保健福祉センターの業務

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助にいたるまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するために、各健康福祉センターおよび市町が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導および技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業などの精神保健福祉関係機関と緊密に連携を図ることとしている。

センターの業務は、次のような業務に大別される。それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践を行っている。

1 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の健康福祉部および関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項、精神保健福祉に関する提案等をする。

2 技術指導および技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、各健康福祉センター、市町および関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導および技術援助を行う。

3 教育研修

各健康福祉センター、市町、社会復帰施設その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行う。

4 普及啓発

全県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、各健康福祉センターおよび市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導および援助を行う。

5 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進および自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をする。必要な統計および資料を収集整備し、県、各健康福祉センター、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

6 精神保健福祉相談

センターは、精神保健および精神障害者福祉に関する相談および指導のうち、複雑または困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

7 組織育成

地域保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織的活動が必要であり、センターは、精神保健に関連した家族会、患者本人の会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成に努めるとともに、各健康福祉センター、市町並びに地区単位での組織の活動に協力する。

8 精神医療審査会

精神障害者の人権を守りその適正な医療および保護を図るため、精神病院に入院している精神障害者の入院の可否、処遇の適否について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。

9 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳判定

精神障害者の通院医療費の適用に関し、適否の判定をする。また、精神障害者保健福祉手帳が適正な級を表示しているかを判定する。

Ⅱ 精神保健福祉センターの活動

1 技術指導および技術援助

各健康福祉センターをはじめとした精神保健福祉活動を行っている関係機関や団体に対して、専門的立場から情報提供や助言、講師派遣等の技術的な協力や支援活動を行っている。

平成24年度の技術指導・援助の状況は下記の表で示すとおりである。

| | 技術指導・援助 延件数（延対象人数） | | | | | | | | | | |
|----------|--------------------|----------|---------------|-------|--------|-----------------|-----------|----------|----------|--------|----------|
| | 老人 精神 保健 | 社会 復帰 | アル コ ール | 薬物 | 思春期 | 心の 健康 づくり | ひきこ もり | 自殺 関連 | 犯罪 被害 | その他 | 計 |
| 健康福祉センター | | 2(29) | | | 1(15) | | | 5(105) | 1(14) | 2(52) | 11(215) |
| 市 町 | | 9(209) | | | | | | | | | 9(209) |
| 福祉事務所 | | | | | | | | | | | |
| 医療施設 | | | | | | | | | | | |
| 介護老人保健施設 | | | | | | | | | | | |
| 障害者支援施設 | | 2(65) | | | | | | | | | 2(65) |
| 社会福祉施設 | | | | | | | | | | | |
| そ の 他 | | 22(326) | | 2(89) | 7(216) | 6(102) | 5(16) | 8(272) | 1(28) | 7(132) | 58(1181) |
| 計 | | 35(629) | | 2(89) | 8(231) | 6(102) | 5(16) | 13(377) | 2(42) | 9(184) | 80(1670) |

= 主な支援内容 =

<障害福祉課>

県障害福祉課が事務局となっている「障害者地域移行支援事業検討会」「精神科救急情報センター一連絡調整委員会」「自殺予防対策協議会」等の県全体の精神保健福祉施策の検討を行なう会議に出席し、指導、意見、助言を行っている。

<健康福祉センター>

1) 地域精神保健福祉業務連絡会

各健康福祉センター等が中心となって開催する地域の精神保健福祉活動についての関係機関連絡会議に参加し、指導、助言を行っている。

2) 事例検討会

健康福祉センターや関係機関の事例検討会等に助言者として出席し、指導している。
電話での処遇困難事例の相談に応じている。

<教育、労働政策関係>

1) 教育庁への援助

教育機関の事例検討会に講師や助言者として出席し、指導している。

2) 各種委員としての活動

若者自立支援連絡協議会等、思春期、ひきこもり関係会議に出席し、助言をしている。

2 教育研修

センターの主催、共催または職員派遣による関係機関の職員への教育研修である。平成24年度に行った教育研修は、下記のとおりである。

(1) 項目別

| | 件数 | 人数 |
|---------|----|------|
| 心の健康づくり | 1 | 17 |
| ひきこもり | 14 | 152 |
| 社会復帰 | 21 | 1626 |
| アルコール | 1 | 18 |
| 自殺関連 | 4 | 199 |
| その他 | 36 | 373 |
| 計 | 77 | 2368 |

(2) 研修の概要

① 精神保健福祉相談員等研修会

県内の精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため精神保健福祉に関する研修を実施している。

イ 精神保健福祉従事者研修会（初任者） 参加者 91名

新たに精神保健福祉に携わる市町、医療機関、障害者サービス事業所等の職員やホームヘルパーおよび介護福祉士等を対象に、その資質向上を図ることを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|---------------------------------------|---|
| 平成24年 6月6日（金） 福井県立図書館 多目的ホール | <p>講義1 「精神保健福祉施策について」 講師：県障害福祉課 精神保健・医療グループ主任 上良まり子 氏</p> <p>講義2 「精神疾患の基礎知識」 講師：福井県立大学看護福祉学部 教授 精神科医 大森 晶夫 氏</p> <p>講義3 「精神障害者支援の視点を考える」 講師：福井県立大学看護福祉学部 准教授 吉川 公章 氏</p> <p>（前半）講義 （後半）事例をもとにした演習</p> |

ロ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修会 参加者 18名

精神障害者ホームヘルプサービス事業に従事しているホームヘルパーおよび介護福祉士等方を対象に、実務を通して、悩みや不安に感じていること等を出し合い、情報交換および交流を深め、資質の向上をはかることを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|--|---|
| 平成24年 9月21日(木) ユーアイ福井 (生活学習館) | グループワーク ホームヘルプにおける課題を検討する 講師：福井県立大学看護福祉学部 准教授 吉川 公章 氏 |

② 相談支援従事者研修会（初任者、現任者等）

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育等のサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することおよび困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行なうことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的としている。

イ 初任者研修（5日間） 修了者 109名

相談支援事業に従事しようとする者を対象に、基礎的な内容からケア計画策定までの内容を習得することを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|--------------------------------------|--|
| 第1日目 平成24年 8月6日(月) 福井県立大学 | 講義 「障害者自立支援法等の概要」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 「障害児者の地域生活支援」 福井県立大学 教授 小林 明子 氏 「障害者ケアマネジメント（概論）」 福井県立大学 教授 小林 明子 氏 |
| 第2日目 平成24年 8月7日(火) 福井県立大学 | 講義 「相談支援における権利擁護と権利侵害及び虐待防止」 大関成年後見相談所 代表 大関 賢治 氏 「障害者自立支援法における計画作成とサービス提供のプロセス」 越前町障害者支援センター さざんか 相談支援専門員 渡邊 智恵子 氏 越前市社会福祉協議会 越前市障害者相談支援センター 相談支援専門員 為国 幸子 氏 大野市障害者相談支援センター 勝山市障害者生活支援センター 相談支援専門員 印牧 ますみ 氏 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 「実習ガイダンス」 |
| 第3日目 平成24年 8月28日(火) サンドーム福井 | 演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者 |
| 第4日目 平成24年 8月29日(水) サンドーム福井 | 演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 第5日目 平成24年 8月30日(木) サンドーム福井 | 演習 「ケアマネジメント演習」 相談支援従事者研修修了者 講義 「地域自立支援協議会について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主任 鎌田 奈美恵 氏 |
|--------------------------------------|---|

ロ 現任研修(3日間) 修了者 69名

指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者を対象に、障害者が地域で自立できるよう支援するケアマネジメントの実践を習得することを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|---|--|
| 第1日目 平成24年 10月10日(水) 福井県社会福祉センター | 講義等 「障害者福祉の動向について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主任 鎌田 奈美恵 氏 福井県発達障害児者支援センター 所長 福田 晋介 氏 「地域生活支援事業について」 福井県総合福祉相談所 主査 山下 由紀子 氏 嶺南障害者就業・生活支援センターひびき 主任就業支援担当者 平吹 威一郎 氏 就業支援担当者 今村 由美子 氏 ルートインジャパン株式会社 北陸地区敦賀エリア 支配人 近藤 圭 氏 客室責任者 小倉 律恵 氏 福井障害者職業センター ジョブコーチ 森瀬 裕美子 氏 福井県立嶺南東養護学校 進路指導部長 河原 康徹 氏 「相談支援の基本姿勢及びプロセスについて」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 鯖江市社会福祉協議会 相談支援専門員 山田 康弘 氏 大野市障害者相談支援センター 勝山市障害者生活支援センター 相談支援専門員 印牧 ますみ 氏 相談支援事業あゆみ 相談支援専門員 柄谷 明代 氏 「自立支援協議会について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主査 永田 真菜 氏 坂井地区障害児・者自立支援協議会 坂井市役所社会福祉課 主査 佐藤 康弘 氏 サポートセンターかすみ 相談支援専門員 太田 好城 氏 |
| 第2日目 平成24年 10月11日(木) 福井県社会福祉センター | 演習 「障害者ケアマネジメントの実践」 社会福祉法人かりがね福祉会 総合施設長 小林 彰 氏 上小圏域障害者総合支援センター 地域移行推進員 関 孝之 氏 |
| 第3日目 平成24年 10月12日(金) 福井県社会福祉センター | 演習 「障害者ケアマネジメントの実践」 社会福祉法人かりがね福祉会 総合施設長 小林 彰 氏 上小圏域障害者総合支援センター 地域移行推進員 関 孝之 氏 |

ハ 専門コース別研修 修了者 51名

サービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を取得することおよび日常の相談支援業務の検証を行うことによって、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|---------------------------------|--|
| 平成25年 2月1日(金) 越前市福祉健康センター | 講義等 「児童福祉法の改正と発達障害を取り巻く制度について」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 「発達障害児の特性を理解する」 スクラム福井 福田 志保子 氏 「障害のある子どもへの支援システム作り」 長野県相談支援専門員協会・北信圏域障害者生活支援センター 所長 福岡 寿 氏 |

③ サービス管理責任者研修

- イ サービス管理責任者等研修（3日間） 受講者 共通講義 124名
 分野別「地域生活（知的・精神）」 50名
 分野別「就労」 57名
 分野別「介護」 73名
 分野別「児童発達支援」 30名

障害者自立支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|--|---|
| 第1日目 平成24年 11月20日(火) 福井県立大学 | ●共通講義 「障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 福井県健康福祉部障害福祉課 主査 永田 真菜 氏 「サービス提供者と関係機関の連携及び支援提供職員と関係機関の連携」 福井県総合福祉相談所 主事 佐々木 景子 氏 大野市障害者相談支援センター・勝山市障害者生活支援センター 相談支援専門員 佐野 周一 氏 かすみが丘学園 統括センター長 巽 修二 氏 「サービス提供及び支援提供のプロセスと管理」 光道園光が丘ワークセンター 施設長 高田 涼子 氏 |
| 第2日目 平成24年 11月21日(水) 福井県自治研修所 もしくは 11月26日(月) 福井県社会福祉センター | ●分野別講義・演習（サービス管理責任者研修） 講義「アセスメントとサービス提供の基本姿勢」 演習「サービス提供プロセスの管理の実際：事例研究①」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者 |

| | |
|--|--|
| 第3日目 平成24年 11月22日(木) 福井県自治研修所 もしくは 11月27日(火) 福井県社会福祉センター | ●分野別講義・演習(サービス管理責任者研修) 演習「サービス提供プロセスの管理の実際:事例研究②」 「サービス内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者 |
| 第2日目 平成24年 11月26日(月) 福井県社会福祉センター | ●分野別講義・演習(児童発達支援管理責任者研修) 講義「アセスメントと支援提供の基本姿勢」 演習「支援提供プロセスの管理の実際:事例研究①」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者 |
| 第3日目 平成24年 11月27日(火) 福井県社会福祉センター | ●分野別講義・演習(児童発達支援管理責任者研修) 演習「支援提供プロセスの管理の実際:事例研究②」 「支援内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)」 全国サービス管理責任者指導者研修修了者 |

- ロ 児童発達支援管理責任者研修(追加研修) 修了者 17名
以前のサービス管理責任者研修には含まれていなかった改正後の児童福祉法等の法律・制度等について伝達することを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 平成25年 3月5日(火) 福井県立大学 | 講義 「障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割及び児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 |

- ハ サービス管理責任者等実務研修(2日間) 修了者 74名
今までにサービス管理責任者等研修を修了し、現に従事している職員の一層の資質向上を図ることを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|------------------------------------|---|
| 第1日目 平成25年 3月5日(火) 福井県立大学 | 講義等 「個別支援計画作成の視点」 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 「業務内容の自己点検」 福井県総合福祉相談所 主査 山下 由紀子 氏 「実践報告」 合同会社ぼると 内田 彰夫 氏 Cネットふくい小浜事業所 藤田 寛子 氏 |
| 第2日目 平成25年 3月6日(水) 福井県立大学 | 講義等 「ニーズの捉え方と個別支援計画作成の手法~モニタリングを中心に~」 社会福祉法人藤沢育成会 障害者支援施設セシリア 施設長 河原 雄一 氏 |

- ④ 行動援護従事者養成研修(3日間) 修了者 26名
知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって、常時介護を要する方につき、当該障害者が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等に必要な知識、技法を習得することを目的に実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|--|---|
| 第1日目 平成25年 2月13日(水) 福井県社会福祉センター | 講義 「行動援護を理解する」～制度の成り立ちと支援状況～ 福井県総合福祉相談所 障害者相談課長 光真坊 浩史 氏 「行動援護の基本Ⅰ」 福井県発達障害児者支援センター スクラム福井 野村 眞弓 氏 「行動援護の基礎」 福井県発達障害児者支援センター スクラム福井 伊原 豊志 氏 |
| 第2日目 平成25年 2月14日(木) 福井県社会福祉センター | 演習 「行動援護の技術Ⅰ」～アセスメントの実際～ 滋賀県社会福祉事業団 クリエイトプラザ東近江 松田 裕次郎 氏 インストラクター：スクラム福井、全国研修修了者他 |
| 第3日目 平成25年 3月15日(金) 福井県社会福祉センター | 演習 「事例分析」①～グループ演習～ ②～グループ演習の発表～ 滋賀県社会福祉事業団 クリエイトプラザ東近江 松田 裕次郎 氏 インストラクター：スクラム福井、全国研修修了者他 |

⑤ 思春期精神保健研修会

精神発達途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見、思春期精神保健に関する知識の普及、健康福祉センター・教育関係・病院等の連携と交流を図り、相談技術の向上と業務の円滑な運営に資することを目的としている。

イ ひきこもり支援関係機関職員研修会 参加者 56名

行政、医療・学校機関、障害福祉サービス事業所などでひきこもりの相談に従事している者を対象に、ひきこもりの理解と効果的な支援について学び、事例検討を通して地域の中でできることを考え、支援のスキルアップを図ることを目的として実施している。

| 日時場所 | 内容 |
|--|--|
| 平成24年 12月10日(月) アオッサ6階 研修室607 | 講義 「生きづらい若者とソーシャルワーク」 立命館大学産業社会学部 教授 山本 耕平 氏 事例検討① 「コミュニケーションを苦手とする若者の就労支援」 ふくい若者サポートステーション 新井 ひとみ 氏 事例検討② 「ひきこもり状態から就労移行支援施設に通所中のアスペルガー症候群の青年」 就労移行支援事業所ワークホームそら 藤田 葵 氏 コーディネーター 立命館大学産業社会学部 教授 山本 耕平 氏 |

ロ ひきこもり学習会 参加者 63名

長期にわたって対人関係や社会的場面からひきこもる「ひきこもり」の若者やその家族をはじめ、支援関係機関職員を対象に、ひきこもりへの理解と支援のあり方を深めることを目的に

実施している。

| 日 時 場 所 | 内 容 |
|---|---|
| 平成25年 2月19日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「登校拒否とひきこもり」～未来を ^{ほら} 孕むこどもたち～ 福井登校拒否を考える会 世話人 中嶋 良三 氏 体験発表 「当事者の立場から」親の立場から コーディネーター 福井登校拒否を考える会 世話人 中嶋 良三 氏 |

⑥ 精神障害者福祉サービス事業所等職員研修会

精神障害者福祉サービス事業所の職員が一同に会し、会員一人一人が福祉サービス事業者としての自覚を高め、関係制度などを学び資質の向上に努めることを目的に、年2回研修会を実施している。

1回目 参加者 85名

| 日 時 場 所 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 平成24年 7月21日(土) 福井県立大学 | 講義 ①「障害者虐待防止法について」 ②「虐待防止等に向けた基本的視点と体制整備」 CSW 丹南 代表 社会福祉士 向瀬 隆男 氏 グループワーク(4分科会) ・発表 意見交換 |

2回目 参加者 70名

| 日 時 場 所 | 内 容 |
|-------------------------------------|--|
| 平成25年 1月26日(土) 若狭湾エネルギー研究センター | 講義 「障害者総合支援法について」 福井県健康福祉部障害福祉課 主任 鎌田 奈美恵 氏 「生活を支える就労支援」 嶺南障害者就業・生活支援センターひびき 主任就業支援担当者 平吹 威一郎 氏 |

⑦ 自殺対策相談支援研修会

県内で様々な相談支援活動を行っている団体、個人に対して自殺問題に関する研修を開催することにより、ハイリスク者に対する適切な技術対応の習得および県内の自殺対策の普及推進を図ることを目的としている。

イ 自殺対策相談支援研修会 参加者 39名(嶺北地区 27名、嶺南地区 12名)

| 日 時 場 所 | 内 容 |
|---|--|
| (嶺北地区) 平成24年 7月6日(金) 福井県立図書館 多目的ホール | 「自死遺族の会について」 講師：梅林 厚子 氏 「相談・対応 ―傾聴法を中心に―」 講師：松原病院 小林 仁志 氏 (臨床心理士) |

| | |
|--|---|
| (嶺南地区) 平成24年 7月20日(金) 敦賀市福祉総合センター | 「自死遺族の会について」 講師：梅林厚子氏 「相談・対応－傾聴法を中心に－」 講師：松原病院 小林仁志氏 (臨床心理士) |
|--|---|

ロ 自殺対策専門研修会 参加者 88名

| 日時場所 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 平成24年 10月31日(水) 織協ビル 801号室 | 講義 「自傷などを繰り返す対応困難な事例への対応」 独) 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室 研究員 勝又陽太郎氏 |

ハ 自殺対策事業研修会 参加者 72名

| 日時場所 | 内容 |
|----------------------------------|---|
| 平成25年 3月11日(月) AOSSA 601号室 | 講義Ⅰ 「気分障害の理解と自殺対策」 講師：福井大学医学部附属病院 精神科医 小俣直人氏 講義Ⅱ 「ネガティブ思考のまま、うつを生き抜く」 講師：心理相談室アシスト 臨床心理士 岡本克己氏 |

3 普及啓発

一般住民に心の健康づくりについての知識を普及し、精神疾患の早期発見、予防および精神障害者に対する意識の変容を目的として講演会への講師派遣や資料などの貸出しを行っている。

| 広報手段 | 延べ数 | 対象人数 |
|---------|------|--------|
| 講演会等 | 78回 | 2,434人 |
| ビデオ貸し出し | 67本 | 315人 |
| 図書貸し出し | 124件 | 218冊 |

- (1) 精神保健福祉講演会および相談会 参加者 74名（ストレスチェック体験者 22名）
一般県民や家族・関係者を対象にこころの健康に関する普及啓発を目的として、日本精神科看護技術会福井県支部、福井県精神保健福祉協会の共催で講演会、相談会を開催した。

| 日時場所 | 内容 |
|---|---|
| 平成24年 12月15日（土） 福井県立図書館 多目的ホール | 元気メイクコーナー、相談コーナー、ストレスチェックコーナー 講演 「顔が元気！こころが元気！」 顔学インストラクター 前田 紘一 氏 |

- (2) センター業務広報

平成24年度は、5月に第16巻を発行し、県内の各健康福祉センター、精神科医療機関、市町等の精神保健福祉関係機関に配付した。

| 発行年月日 | 掲載内容 |
|---------|-----------------------------------|
| 平成24年5月 | 平成24年度の研修会、事業の紹介 平成23年度事業の実施結果 |

- (3) ストレス対策事業

所外出張での実施も行っているが、申し込みは増加傾向にあり、県民や企業等の関心の高まりがみられる。

平成24年度の実施回数および利用者数は以下のとおりである。

| | 実施回数 | 利用者数（人） |
|----------|------|---------|
| ストレスチェック | 39 | 1,580 |
| ストレスセミナー | 12 | 89 |

(4) 薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ

薬物依存症に悩む人たちを支える家族や支援者を対象に、薬物問題について正しい理解とその対応について学ぶことを目的として、福井県保護観察所との共催で実施。

| 日 時 場 所 | 内 容 |
|---|--|
| (第1回) 平成24年 5月8日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物依存症と薬物関連問題」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授) 参加者 19名 |
| (第2回) 平成24年 7月10日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物依存症からの回復と自助グループ」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授) NA 福井グループ アンディー 氏 参加者 31名 |
| (第3回) 平成24年 9月6日(木) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物依存症とその治療」 福井県立大学 看護福祉学部 大森 昌夫 氏 参加者 20名 |
| (第4回) 平成24年 11月13日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物家族の問題と取り組み」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授) 参加者 23名 |
| (第5回) 平成25年 1月8日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物依存症の再発防止 “強くなるより賢くなるろう”」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授) 参加者 21名 |
| (第6回) 平成25年 3月12日(火) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「薬物依存の問題に関する質問と答え」 新阿武山クリニック ソーシャルワーカー 西川 京子 氏 (元福井県立大学看護福祉学部准教授) 参加者 26名 |

4 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 相談実人数 (新来) | 403 (258) | 388 (253) | 370 (225) | 401 (248) | 386 (245) | 396 (253) |
| 所内相談延人数 | 1,723 | 1,930 | 1,865 | 1,821 | 1,976 | 1,908 |
| 所外相談延人数 | 5 | 9 | 21 | 8 | 15 | 8 |
| 電話相談 延人数 | 2,029 | 2,292 | 2,226 | 2,618 | 2,674 | 2,648 |
| 計 | 3,757 | 4,231 | 4,112 | 4,447 | 4,665 | 4,564 |

(2) 相談者の性別 (年度別状況)

男 性

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 相談実人数 (新来) | 201 (132) | 209 (136) | 198 (116) | 191 (116) | 209 (132) | 199 (124) |
| 所内相談延人数 | 917 | 990 | 939 | 861 | 1,037 | 1,026 |
| 所外相談延人数 | 2 | 5 | 11 | 3 | 8 | 3 |
| 電話相談 延人数 | 689 | 871 | 699 | 892 | 730 | 668 |
| 計 | 1,608 | 1,866 | 1,649 | 1,756 | 1,775 | 1,697 |

女 性

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 相談実人数 (新来) | 201 (126) | 179 (117) | 172 (109) | 210 (132) | 177 (113) | 197 (130) |
| 所内相談延人数 | 806 | 940 | 926 | 960 | 939 | 882 |
| 所外相談延人数 | 3 | 4 | 10 | 5 | 7 | 5 |
| 電話相談 延人数 | 1,340 | 1,421 | 1,527 | 1,726 | 1,944 | 1,980 |
| 計 | 2,149 | 2,365 | 2,463 | 2,691 | 2,890 | 2,867 |

(3) 相談者の年齢分布

| 相談状況 年齢階層 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|
| | | | | | | 男 | 女 | 合計 | % |
| 0～4歳 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5～9歳 | 4 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10～14歳 | 20 | 21 | 13 | 11 | 9 | 3 | 4 | 7 | 1.8 |
| 15～19歳 | 66 | 53 | 28 | 27 | 32 | 11 | 12 | 23 | 5.8 |
| 20～24歳 | 54 | 48 | 59 | 41 | 43 | 23 | 14 | 37 | 9.3 |
| 25～29歳 | 50 | 51 | 55 | 58 | 67 | 35 | 30 | 65 | 16.4 |
| 30～34歳 | 50 | 58 | 48 | 63 | 34 | 28 | 25 | 53 | 13.4 |
| 35～39歳 | 47 | 42 | 48 | 47 | 62 | 28 | 33 | 61 | 15.4 |
| 40～44歳 | 30 | 38 | 30 | 39 | 43 | 21 | 18 | 39 | 9.8 |
| 45～49歳 | 23 | 28 | 29 | 37 | 32 | 23 | 19 | 42 | 10.6 |
| 50～54歳 | 16 | 14 | 24 | 24 | 19 | 11 | 15 | 26 | 6.6 |
| 55～59歳 | 14 | 10 | 10 | 16 | 13 | 5 | 8 | 13 | 3.3 |
| 60～64歳 | 12 | 9 | 13 | 15 | 11 | 6 | 9 | 15 | 3.8 |
| 65～69歳 | 6 | 4 | 5 | 5 | 8 | 2 | 6 | 8 | 2.0 |
| 70～74歳 | 5 | 8 | 5 | 4 | 8 | 2 | 2 | 4 | 1.0 |
| 75～79歳 | 4 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0.5 |
| 80歳～ | 2 | 1 | 2 | 5 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0.3 |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 403 | 388 | 370 | 401 | 386 | 199 | 197 | 396 | 100 |

(4) 登録者の居住地

| 市町名 | 登録者の居住地 | |
|------|---------|--------|
| | 実数 (人) | 割合 (%) |
| 福井市 | 225 | 56.8 |
| 鯖江市 | 23 | 5.8 |
| 越前市 | 25 | 6.3 |
| 武生市 | 1 | 0.3 |
| 敦賀市 | 10 | 2.5 |
| 大野市 | 16 | 4.0 |
| 勝山市 | 9 | 2.3 |
| あわら市 | 5 | 1.3 |
| 坂井市 | 31 | 7.8 |
| 南越前町 | 5 | 1.3 |
| 池田町 | 1 | 0.3 |

| 市町名 | 登録者の居住地 | |
|------|---------|--------|
| | 実数 (人) | 割合 (%) |
| 永平寺町 | 15 | 3.8 |
| 越前町 | 7 | 1.8 |
| 丸岡町 | 3 | 0.8 |
| 高浜町 | 1 | 0.3 |
| 坂井町 | 1 | 0.3 |
| 春江町 | 3 | 0.8 |
| 松岡町 | 1 | 0.3 |
| 三国町 | 1 | 0.3 |
| 県外 | 5 | 1.3 |
| 不明 | 8 | 2.0 |
| 総計 | 396 | 100.0 |

(5) 相談対象本人の状態

| 本人の状態 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|
| 治療に関すること | 48 | 60 | 69 | 71 | 61 | 61 |
| 家族関係の悩み | 57 | 59 | 60 | 62 | 52 | 54 |
| ひきこもり（とじこもり） | 53 | 56 | 46 | 44 | 49 | 35 |
| 対人関係の悩み | 41 | 39 | 30 | 36 | 35 | 38 |
| 人生・生活問題 | 35 | 29 | 27 | 32 | 26 | 28 |
| 社会復帰に関すること | 12 | 14 | 19 | 24 | 18 | 30 |
| 社会資源の情報を求めて（H22～） | 0 | 0 | 0 | 24 | 18 | 17 |
| 職場の悩み | 8 | 15 | 11 | 19 | 14 | 22 |
| 不登校 | 44 | 33 | 18 | 16 | 15 | 13 |
| 就労問題（H22～） | 0 | 0 | 0 | 14 | 26 | 18 |
| 身体的訴え（不眠、食欲不振ほか） | 10 | 7 | 5 | 13 | 13 | 12 |
| 性格の悩み | 10 | 7 | 4 | 10 | 10 | 14 |
| 家庭内暴力 | 6 | 2 | 5 | 6 | 0 | 3 |
| 無気力 | 15 | 5 | 4 | 6 | 5 | 5 |
| 発達障害（H22～） | 0 | 0 | 0 | 5 | 3 | 10 |
| 自殺念慮（関連） | 6 | 4 | 9 | 4 | 4 | 5 |
| 結婚・離婚問題 | 4 | 1 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| 恋愛問題 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| 性の悩み | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 非行 | 0 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| 金銭問題 | 7 | 2 | 6 | 1 | 4 | 3 |
| 近所への迷惑行為（H22～） | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 育児の悩み（虐待を含む） | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 宗教問題 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 自殺者の遺族（H23～） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 震災関連（H23～） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | 44 | 47 | 50 | 7 | 20 | 14 |
| 計 | 403 | 388 | 370 | 401 | 386 | 396 |

5 組織育成

組織育成として福井県精神保健福祉家族会連合会、福井県断酒連合会、福井県精神保健福祉協会、ひきこもり親の会などの育成に関する。平成24年度実施状況は次のとおりである。

| | 回数 | 延参加者数 |
|----------|-----|-------|
| 精神保健福祉協会 | 12 | 106 |
| 精神障害者家族会 | 28 | 353 |
| 断酒会 | 12 | 145 |
| ひきこもり親の会 | 11 | 104 |
| その他 | 104 | 473 |
| 計 | 167 | 1,181 |

(1) 福井県精神保健福祉協会への支援

年1回の理事会・総会の開催、専門委員会の開催、自主研究グループへの助成、年間2回の講演会の開催、会報誌の発行等を行っている。毎年秋に開催する「精神保健福祉講演会」は、当センター、福井県精神保健福祉協会、日本精神科看護技術協会福井県支部の共催で実施している。また、平成24年度は、学校精神保健専門委員会で、児童・青年期精神保健講座を5回実施し、のべ266名の参加者があった。

(2) 精神保健福祉家族会の育成

各健康福祉センター単位で結成されている家族会の連合会組織（福井県精神保健福祉家族会連合会）の支援を行っている。

年1回の総会や年間数回の役員会の開催、全国の障害者家族会連合会とのパイプ役として、会議室の貸与や業務連絡の側面的な支援を行っている。

(3) 断酒連合会への支援

地域断酒会の連合会組織（福井県断酒連合会）の自主的運営を側面から支える支援をしている。その主な支援内容は連合会運営に関する助言や相談者支援である。

(4) ひきこもり親の会への支援

月1回家族教室やグループワークを通して、ひきこもりへの理解や対応方法の習得、情報交換を実施している。会議室の貸与や当センター精神科医による助言および指導を行なっている。

(5) 自死遺族の会への支援

平成21年9月の会の立ち上げやその後の自主的運営を側面から支える支援している。その主な支援内容は会運営に関する助言や普及啓発である。

6 特定相談指導事業

(1) 依存症を考えるセミナー（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）

平成17年度からアルコール依存症の病理や現状を正しく理解し、その予防や対応について考えることを目的として「こころの健康講座1」を開催し、アルコール関連問題に関するテーマにそった講義および当事者と家族に分かれてのグループワークを行った。

平成18年度からは、午前中にギャンブル依存症などのアディクション関連問題についても講義と質疑などを内容とした講座を開催した。

平成23年度に、講座の名称をわかりやすく変更し、理解と対応を学ぶ場として、引き続き講座を開催しており、関係機関職員の学習の場にもなっている。

| | アルコール依存症 | ギャンブル依存症 |
|-----|--|---|
| 日 時 | 前期 第4月曜日 13:00～16:00 後期 第3月曜日 13:00～16:00 (12月、1月 第3金曜日) | 前期 第4月曜日 10:00～12:00 後期 第3月曜日 10:00～12:00 (12月、1月 第3金曜日) |
| 会 場 | ホッとサポートふくい (精神保健福祉センター) | ホッとサポートふくい (精神保健福祉センター) |
| 内 容 | 講義・質疑・当事者と家族にわかれて グループワーク 前期：講師 元福井県立大学看護福祉学部 准教授 西川 京子 氏 後期：福井県立大学看護福祉学部 講師 橋本 直子 氏 4月・10月 アルコール依存症とその回復 5月・11月 アルコール依存症の回復と再発防止 6月・12月 アルコール依存症と自助グループ 7月・1月 断酒を継続するための生活の工夫 8月・2月 アルコール依存症と家族と子ども 9月・3月 未成年者、女性、高齢者の飲酒問題 | 講義・質疑 前期：講師 元福井県立大学看護福祉学部 准教授 西川 京子 氏 後期：福井県立大学看護福祉学部 講師 橋本 直子 氏 4月・10月 あなたのギャンブルは病気でしょうか 5月・11月 ギャンブル依存症とその関連問題 6月・12月 ギャンブル依存症の回復と自助グループ 7月・1月 ギャンブル依存症の再発防止 8月・2月 ギャンブル依存症と家族 9月・3月 ギャンブル問題に関する質問と回答 |
| 参加数 | 講義 延 378名 グループワーク 当事者 延160名 家族 延138名 | 講義 延 155名 |

(2) アルコール関連問題研修会

アルコール依存症者やその家族と直接対応することの多い関係機関の職員を対象に早期発見・早期治療を進めるために実施している。

| 日 時 場 所 | 内 容 | 参加者数 |
|--|---|------|
| 平成24年 10月12日(金) 精神保健福祉センター 多目的研修室 | 講義 「アルコール依存症・うつ病 ーバーアウトしないための否認への向き合い方ー」 山梨県立大学人間福祉学部 山中 達也 氏 | 18人 |

(3) ひきこもり対策事業

ひきこもり本人を対象とした中間的居場所として週2回(火・木曜日)フリースペース活動を実施している。また、月1回のひきこもり本人の会や所外体験学習を行っており、平成24年度は、所外体験学習として一乗谷朝倉氏遺跡散策やスポーツ、ボウリングを行なった。

| | 回 数 | 延人数 | 備 考 |
|---------|-----|-----|--------|
| 本人の会 | 9 | 31 | |
| フリースペース | 99 | 368 | 家族1名含む |
| 所外体験学習 | 3 | 14 | 家族1名含む |

7 精神医療審査会

福井県精神医療審査会では、医療保護入院届出、措置入院者・医療保護入院者の定期病状報告書により、当該入院中の者についてその入院の必要性について審査を行なっている。また、精神病院に入院中の者または、その保護者等から退院請求または処遇改善請求があったときに入院や処遇の適否を審査している。

当審査会は、3合議体（各合議体5名の審査委員）からなり、毎月第2木曜日に当センター内において開催している。

平成24年度の審査件数は以下のとおりである。

(定期の報告)

(単位：件)

| | | 医療保護 入院届 | 定期病状報告 | | 合 計 |
|------|-------------------|-------------|--------|------|-------|
| | | | 医療保護入院 | 措置入院 | |
| 審査件数 | | 1,091 | 540 | 11 | 1,642 |
| 審査結果 | 現在の入院形態が 適当 | 1,091 | 540 | 11 | 1,642 |
| | 他の入院形態への 移行が適当 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 入院継続不要 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(退院等の請求の審査)

(単位：件)

| | | 退院請求 | | 処遇改善請求 | |
|------|---------------|------------|------|------------|------|
| | | 医療保護 入院 | 措置入院 | 医療保護 入院 | 措置入院 |
| 請求件数 | | 13 | 8 | 0 | 0 |
| 審査件数 | | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 審査結果 | 現在の入院、処遇は適当 | 9 | 4 | 0 | 0 |
| | 他の入院形態への移行が適当 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 入院継続不要 | 0 | 0 | 0 | 0 |

8 自立支援医療費（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳判定会

2班構成で判定会（各班3名の委員、内1名は当センター医師）を交互に、3週間に1回開催している。

平成24年度の判定件数は以下のとおりである。

（単位：件）

| | 自立支援医療費 （精神通院） | 精神障害者 保健福祉手帳 | 合計 |
|-----|-------------------|-----------------|-------|
| 4月 | 342 | 94 | 436 |
| 5月 | 317 | 103 | 420 |
| 6月 | 219 | 78 | 297 |
| 7月 | 254 | 79 | 333 |
| 8月 | 403 | 153 | 556 |
| 9月 | 304 | 122 | 426 |
| 10月 | 248 | 97 | 345 |
| 11月 | 447 | 170 | 617 |
| 12月 | 218 | 86 | 304 |
| 1月 | 419 | 142 | 561 |
| 2月 | 301 | 94 | 395 |
| 3月 | 343 | 122 | 465 |
| 合計 | 3,647 | 1,295 | 5,155 |

9 精神科救急情報センター

平成22年6月1日から、福井県精神保健福祉センター内に非常勤嘱託4名の体制で設置する。夜間および休日等は輪番病院に電話を転送し、専用電話による24時間365日体制での精神医療相談体制を実施する。

平成24年度の実績は以下のとおりである。

(単位：件)

(1) 相談（経路別）件数

| | 本人 | 家族 | 警察 (通報含) | 消防 | 医療機関 | | | 健康 福祉 センター | その他 | 不明 | 合計 |
|----|-------|------|-------------|-----|-----------|--------------|----------|------------------|-----|-----|-------|
| | | | | | 精神科 病院 | 精神科 クリニック | 一般 病院 | | | | |
| 件数 | 1,000 | 153 | 126 | 27 | 16 | 2 | 46 | 41 | 71 | 31 | 1,513 |
| % | 66.1 | 10.1 | 8.3 | 1.8 | 1.1 | 0.1 | 3.0 | 2.7 | 4.7 | 2.0 | 100.0 |

(2) 相談（内容別）件数

| | 情報 提供 ※ | 連絡 調整 ※ | 相談 | 警察官通報等 | | | | その他 | 合計 |
|----|---------------|---------------|-------|--------|-----|------------|---------|-----|-------|
| | | | | 23条 | 24条 | 25条 26条 | 相談 等 | | |
| 件数 | 174 | 138 | 1,033 | 10 | 82 | 9 | 44 | 23 | 1,513 |
| % | 11.5 | 9.1 | 68.3 | 0.7 | 5.4 | 0.6 | 2.9 | 1.5 | 100.0 |

※情報提供：問合せ、病院を紹介してほしい

※連絡調整：受け入れ病院を調整してほしい

(3) 相談（結果別）件数

| | 受診 | 入院 | 他機関 ・ 病院 紹介 | 内 訳 | | | | | 傾聴 ・ 助言 | その他 | 合計 |
|----|-----|-----|----------------------|------------------|-------------|----------|------------|------|---------------|-----|-------|
| | | | | 健康 福祉 センター | ホッと サポート | 医療 機関 | 自助 グループ | その他 | | | |
| 件数 | 85 | 130 | 193 | 10 | 12 | 141 | 1 | 23 | 1,007 | 10 | 1,513 |
| % | 5.6 | 8.6 | 12.8 | 5.2 | 6.2 | 73.1 | 0.5 | 11.9 | 66.6 | 0.7 | 100.0 |

(4) 通報件数

(内 23 条：12 件、24 条 76 件、25 条 6 件、36 条 5 件)

| | 要措置 | 一次で 措置 不要 | 調査 のみ | 合計 |
|----|------|-----------------|----------|-------|
| 件数 | 39 | 35 | 27 | 101 |
| % | 38.6 | 34.7 | 26.7 | 100.0 |

Ⅲ 資料編

1 精神病院患者数等の推移

| 年度 | 総人口 | 措置 入院 | 医療 保護 入院 | 任意 入院 | 入院 患者 小計 | 通院 患者 | 合 計 | 精神 病院 数 | 精神 病床数 |
|------|---------|----------|----------------|----------|----------------|----------|--------|---------------|-----------|
| | | | | | | | | | |
| 3年度 | 824,581 | 55 | 389 | 1,590 | 2,034 | 5,924 | 8,018 | 12 | 2,222 |
| 4年度 | 825,515 | 49 | 398 | 1,679 | 2,128 | 6,213 | 8,341 | 13 | 2,272 |
| 5年度 | 827,560 | 54 | 295 | 1,869 | 2,218 | 6,587 | 8,805 | 14 | 2,407 |
| 6年度 | 830,317 | 39 | 295 | 1,858 | 2,192 | 7,531 | 9,723 | 14 | 2,407 |
| 7年度 | 826,996 | 34 | 292 | 1,938 | 2,264 | 9,651 | 11,915 | 15 | 2,457 |
| 8年度 | 828,249 | 34 | 290 | 1,943 | 2,267 | 7,864 | 10,131 | 15 | 2,454 |
| 9年度 | 829,344 | 33 | 300 | 1,900 | 2,233 | 8,144 | 10,377 | 15 | 2,464 |
| 10年度 | 830,429 | 25 | 331 | 1,866 | 2,222 | 8,758 | 10,980 | 15 | 2,439 |
| 11年度 | 831,222 | 19 | 442 | 1,749 | 2,210 | 9,341 | 11,551 | 16 | 2,453 |
| 12年度 | 834,780 | 15 | 571 | 1,627 | 2,213 | 9,948 | 12,161 | 16 | 2,463 |
| 13年度 | 827,157 | 12 | 691 | 1,529 | 2,232 | 10,362 | 12,594 | 16 | 2,463 |
| 14年度 | 828,285 | 16 | 666 | 1,509 | 2,191 | 9,512 | 11,703 | 15 | 2,459 |
| 15年度 | 827,110 | 14 | 702 | 1,480 | 2,196 | 10,247 | 12,443 | 15 | 2,459 |
| 16年度 | 825,880 | 14 | 714 | 1,471 | 2,199 | 10,669 | 12,868 | 15 | 2,439 |
| 17年度 | 821,592 | 15 | 706 | 1,487 | 2,208 | 11,305 | 13,513 | 15 | 2,405 |
| 18年度 | 818,975 | 14 | 754 | 1,417 | 2,185 | 11,115 | 13,300 | 15 | 2,429 |
| 19年度 | 816,198 | 8 | 775 | 1,402 | 2,185 | 16,986 | 19,171 | 15 | 2,419 |
| 20年度 | 812,479 | 13 | 730 | 1,354 | 2,098 | 17,696 | 19,792 | 15 | 2,419 |
| 21年度 | 808,589 | 11 | 782 | 1,338 | 2,133 | 18,619 | 20,752 | 15 | 2,419 |
| 22年度 | 806,470 | 5 | 816 | 1,294 | 2,119 | 19,542 | 21,661 | 15 | 2,419 |
| 23年度 | 803,216 | 5 | 833 | 1,248 | 2,090 | 20,138 | 22,228 | 15 | 2,419 |
| 24年度 | 797,627 | 6 | 837 | 1,183 | 2,027 | 24,547 | 26,574 | 15 | 2,419 |

※ 入院患者小計には、その他の入院形態も含む。

2 精神障害者在院状況（平成24年度）

| | | |
|-----|------------------------------------|----------|
| F 0 | 症状性を含む器質性精神障害 | 4 9 2 |
| | F 0 0 アルツハイマー病の認知症 | 2 6 2 |
| | F 0 1 血管性認知症 | 4 4 |
| | 上記以外の症状性を含む器質性精神障害 | 1 8 6 |
| F 1 | 精神作用物質による精神及び行動の障害 | 7 3 |
| | F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害 | 6 3 |
| | 覚せい剤による精神及び行動の障害 | 3 |
| | アルコール覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害 | 7 |
| F 2 | 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 | 1, 0 3 3 |
| F 3 | 気分（感情）障害 | 2 1 8 |
| F 4 | 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 | 1 1 1 |
| F 5 | 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 | 1 5 |
| F 6 | 成人の人格及び行動の障害 | 2 9 |
| F 7 | 精神遅滞 | 2 2 |
| F 8 | 心理的発達の障害 | 4 |
| F 9 | 小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害と特定不能の精神障害 | 8 |
| | てんかん（F 0 に属さない者を計上する） | 2 1 |
| | その他 | 2 |
| | 合 計 | 2, 0 2 8 |

※精神保健福祉資料（6月30日現在）

3 精神障害者保健福祉手帳交付数（平成24年度）

| 市 町 | | 合 計 | 内 訳 | | |
|---------|----------|------------|----------|------------|---------|
| | | | 1 級 | 2 級 | 3 級 |
| 福井HWC管内 | 福井市 | 1, 5 1 1 | 7 5 | 1, 0 2 2 | 4 1 4 |
| | 永平寺町 | 8 0 | 5 | 4 3 | 3 2 |
| | | (1, 5 9 1) | (8 0) | (1, 0 6 5) | (4 4 6) |
| 坂井HWC管内 | あわら市 | 1 6 9 | 1 1 | 1 0 9 | 4 9 |
| | 坂井市 | 4 3 0 | 2 5 | 2 7 7 | 1 2 8 |
| | | (5 9 9) | (3 6) | (3 8 6) | (1 7 7) |
| 奥越HWC管内 | 大野市 | 2 9 0 | 2 4 | 1 9 4 | 7 2 |
| | 勝山市 | 2 4 3 | 4 3 | 1 5 4 | 4 6 |
| | | (5 3 3) | (6 7) | (3 4 8) | (1 1 8) |
| 丹南HWC管内 | 鯖江市 | 3 2 1 | 1 2 | 2 1 9 | 9 0 |
| | 越前市 | 3 5 4 | 2 7 | 2 4 4 | 8 3 |
| | 池田町 | 1 6 | 0 | 1 2 | 4 |
| | 越前町 | 1 2 9 | 1 3 | 8 6 | 3 0 |
| | 南越前町 | 4 7 | 3 | 3 6 | 8 |
| | (8 6 7) | (5 5) | (5 9 7) | (2 1 5) | |
| 二州HWC管内 | 敦賀市 | 3 8 4 | 2 8 | 2 7 5 | 8 1 |
| | 美浜町 | 5 7 | 4 | 4 3 | 1 0 |
| | | (4 4 1) | (3 2) | (3 1 8) | (9 1) |
| 若狭HWC管内 | 小浜市 | 1 4 1 | 7 | 1 1 0 | 2 4 |
| | 高浜町 | 3 6 | 3 | 2 7 | 6 |
| | おおい町 | 4 0 | 4 | 2 8 | 8 |
| | 若狭町 | 7 9 | 7 | 6 2 | 1 0 |
| | (2 9 6) | (2 1) | (2 2 7) | (4 8) | |
| 合 計 | 4, 3 2 7 | 2 9 1 | 2, 9 4 1 | 1, 0 9 5 | |

| 級 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 級 | 2 4 0 | 2 6 7 | 2 6 7 | 2 7 6 | 2 9 1 |
| 2 級 | 1, 9 5 9 | 2, 2 0 1 | 2, 4 3 3 | 2, 7 0 4 | 2, 9 4 1 |
| 3 級 | 7 6 9 | 7 9 7 | 8 7 9 | 1, 0 1 4 | 1, 0 9 5 |
| 合 計 | 2, 9 6 8 | 3, 2 6 5 | 3, 5 7 9 | 3, 9 9 4 | 4, 3 2 7 |

4 自助グループ一覧

(平成25年5月現在)

(1) 精神保健福祉家族会

| 家族会名 | 事務局 | 連絡先 |
|---------------|--------------------|--------------|
| 県精神保健福祉家族会連合会 | 福井県精神保健福祉センター内 | 0776-26-7100 |
| あすわ会 | 高志福祉会 あゆみ内 | 0776-41-8338 |
| 悠々会 | 悠々福祉会 さかい内 | 0776-73-2800 |
| 奥越地区家族会 | 紫水の郷 しすい内 | 0779-66-7711 |
| つつじ会 | つつじ会 千草の家内 | 0778-53-0058 |
| 芦山会 | 丹南健康福祉センター武生福祉保健部内 | 0778-22-4135 |
| 二州家族会 | 二州青松の郷 ひまわりの家内 | 0770-24-2068 |
| 若狭家族会 | 若狭つくし会 トゥモロー内 | 0770-53-1286 |

(2) 断酒会

| 名称 | 日程 | 会場 | お問合せ先 |
|----------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 福井県断酒連合会 | 毎月第2日曜日 13:30~15:30 | 福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22 | 0776-22-3286(堀江宅) |
| 福井断酒新生会 | 毎月第4日曜日 13:30~15:30 | 福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22 | 0776-75-1653 (早川宅) |
| 金津断酒新生会 | 毎月第1日曜日 13:30~15:30 | あわら市湯のまち公民館 あわら市二面 32-16 | 090-5179-0128(大旗宅) |
| 大野新生断酒会 | 毎月第3日曜日 13:30~15:30 | 学びの里「めいりん」 大野市城町 9-1 | 0779-67-1711 (川端宅) |
| 勝山成器断酒会 | 休会中 | | 福井県断酒連合会 0776-22-3286(堀江宅) |
| 丹南断酒新生会 | 毎月第1・3・5 土曜日 19:00~21:00 | 越前町朝日生涯学習センター 丹生郡越前町内郡 13-19-3 | 0778-34-5388 (小島宅) |
| 若狭断酒会 | 休会中 | | 0770-52-1382 (谷口宅) |

(3) 病院断酒会

| 名称 | 日程 | 会場 | お問合せ先 |
|-------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
| アルコール 外来ミーティング | 隔週火曜日(オープン) 14:00~15:00 | 県立病院 こころの医療センター 精神科外来 | 0776-54-5151 県立病院 こころの医療センター 西2病棟 |

(4) A.A. (アルコールリクス・アノニマス)

| 名称 | 日程 | 会場 | お問合せ先 |
|-------------|----------------------------|--------------------------------------|--|
| A.A. 福井グループ | 毎週火曜日(クロスド) 19:00~20:00 | 黙想の家 福井市宝永 2-9-15 | 052-915-1602 (A.A. 中部北陸セントラルオフィス) |
| A.A. 若狭グループ | 毎週月曜日(オープン) 19:00~20:00 | (有)山下興業娯楽室 敦賀市野神 15-3-5 | 052-915-1602 (A.A. 中部北陸セントラルオフィス) 090-3275-8910 (A.A. 若狭グループ アンテニー) |
| | 毎週水曜日(オープン) 19:00~20:00 | 杉田玄白記念 公立小浜病院精神科待合室 小浜市大手町 2-2 | |
| | 毎週金曜日(オープン) 19:00~20:00 | パレア若狭 三方上中郡若狭町市場 18-18 | |

(5) G.A. (ギャンブラーズ・アノニマス)

| 名 称 | 日 程 | 会 場 | お問合せ先 |
|---------------------|------------------------|-------------------------------|--|
| G.A. 福井グループ 福井会場 | 毎月第1木曜日 19:00～20:00 | カトリック福井教会 福井市宝永 3-2-3 | GA 福井グループ (カ) 携帯 : 080-1957-8578 メール : taka291@docomo.ne.jp |
| | 毎月第3月曜日 19:00～20:00 | 福井聖三一教会 福井市春山 1-4-13 | |
| G.A. 福井グループ 敦賀会場 | 毎月第4土曜日 19:00～20:00 | 敦賀市男女共同参画センター 敦賀市三島町 2-1-6 | |
| すいせんの会 (家族会) | 毎月第4土曜日 10:00～12:00 | 福井県社会福祉センター 福井市光陽 2-3-22 | |

(6) GAM-ANON (ギヤマノン福井)

| 名 称 | 日 程 | 会 場 | お問合せ先 |
|---------------------|--------------------------|----------------------------|--|
| ギヤマノン福井グループ 敦賀会場 | 毎月第1・3日曜日 14:30～15:30 | カトリック敦賀教会 敦賀市清水 1-16-17 | FAX 03-3329-3421 (ギヤマノンインフォメーションセンター) |
| ギヤマノン福井グループ 小浜会場 | 毎週水曜日 19:00～20:00 | 小浜勤労福祉会館 小浜市後瀬町 1-6 | E-mail info@gam-anon.jp |

(7) 自死遺族の会

| 名 称 | 日 程 | 会 場 | お問合せ先 |
|---------|------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| アルメリアの会 | 毎月第4土曜日 13:30～15:30 | 福井県生活学習館 (ユ-アイふくい) 福井市下六条町 14-1 | 090-9448-4688 (事務局) |

(8) 福井県脳外傷友の会 (家族会)

| 名 称 | 日 程 | 会 場 | お問合せ先 |
|-----|-------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 福笑井 | 偶数月第4日曜日 13:30～16:30 | 福井総合クリニック内 福井市新田塚 1-42-1 | 080-1965-7766 (月～土 14:00～19:00) |

(9) 日本てんかん協会

| 名 称 | 日 程 | 会 場 | お問合せ先 |
|----------------------------|------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 波の会 (日本てんかん協会 福井県支部) | 毎月第1日曜日 13:00～15:00 | 福井支部 河合宅 永平寺町松岡志比塚 11-57 | TEL 090-2036-6119 FAX 0776-61-0019 |

5 医療機関一覧

(平成25年5月現在)

(1) 精神科病院

| 医療機関名 | 住 所 | TEL | FAX |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------|
| 福井県立病院 こころの医療センター | 福井市四ツ井2丁目8-1 | 0776-54-5151 | 0776-57-2945 |
| 福井県立 すこやかシルバー病院 | 福井市島寺町93-6 | 0776-98-2700 | 0776-98-2793 |
| 三精病院 | 福井市大島町柳205 | 0776-36-5622 | 0776-36-5071 |
| 済生会病院 神経精神科 | 福井市和田中町舟橋7-1 | 0776-23-1111 | 0776-28-8527 |
| 福井厚生病院 ストレスケアセンター | 福井市下六条町201 | 0776-41-3377 | 0776-41-3372 |
| 福井中央クリニック | 福井市松本4-5-10 | 0776-24-2410 | 0776-24-2467 |
| 福井病院 | 福井市江上町55-20-4 | 0776-59-6600 | 0776-59-6610 |
| 福仁会病院 | 福井市文京5丁目10-1 | 0776-22-7133 | 0776-21-7132 |
| 松原病院 | 福井市文京2丁目9-1 | 0776-22-3717 | 0776-27-2827 |
| 福井大学医学部附属病院 精神科神経科 | 永平寺町松岡下合月23-3 | 0776-61-3111 | 0776-61-8160 |
| たけとう病院 | 勝山市野向町聖丸10-21-1 | 0779-88-6464 | 0779-87-2367 |
| みどりヶ丘病院 | 鯖江市三六町1-2-6 | 0778-51-1370 | 0778-51-1487 |
| 武生記念病院 | 越前市小松2-7-25 | 0778-22-2887 | 0778-21-0675 |
| 猪原病院 | 敦賀市櫛林32-5-2 | 0770-22-3558 | 0770-22-6218 |
| 市立敦賀病院 神経科・精神科 | 敦賀市三島町1-6-60 | 0770-22-3611 | 0770-22-1999 |
| 敦賀温泉病院 | 敦賀市吉河41-1-5 | 0770-23-8210 | 0770-23-3068 |
| 杉田玄白記念 公立小浜病院 精神科 | 小浜市大手町2-2 | 0770-52-0990 | 0770-53-3745 |
| 嶺南病院 | 若狭町熊川22-33 | 0770-62-1131 | 0770-62-1134 |

(2) 精神科クリニック

| 医療機関名 | 住 所 | TEL | FAX |
|--------------------|-------------------------------|--------------|--------------|
| 沖野メンタルクリニック | 福井市定正町 1308 | 0776-55-1377 | 0776-55-1366 |
| 木原クリニック | 福井市四ツ井 1-17-30 アジビル 2F | 0776-50-1556 | 0776-53-3650 |
| 貴志医院 | 福井市市波町 24-5 | 0776-96-4012 | 0776-96-4169 |
| けんとかクリニック | 福井市乾徳 4 丁目 3-5 | 0776-29-7676 | 0776-29-7677 |
| たけうちクリニック | 福井市乾徳 1 丁目 1-17 | 0776-23-1212 | 0776-23-1213 |
| ドクターズー | 福井市四ツ井 1-22-22 | 0776-54-8833 | 0776-53-8700 |
| 長谷川医院 | 福井市松本 4 丁目 4-24 | 0776-22-7441 | 0776-22-7458 |
| 平谷こども発達 クリニック | 福井市北四ツ居 2-1409 | 0776-54-9600 | 0776-54-9610 |
| ヒロセクリニック | 福井市大手 2-4-26-303 | 0776-21-2456 | 0776-21-2456 |
| 福井心のクリニック | 福井市手寄 1-12-23 | 0776-25-7777 | 0776-25-7837 |
| 福井総合クリニック | 福井市新田塚 1-42-1 | 0776-21-1300 | 0776-25-8264 |
| 牧田心療内科クリニック | 福井市中央 1-4-20 福井ファーマシービル 4F | 0776-30-0160 | 0776-30-0160 |
| まどころ心療クリニック | 福井市新保町 19-35-1 | 0776-54-0051 | 0776-54-0151 |
| むかい心療内科 クリニック | 福井市木田 3-2402 アクアロードビル 2F | 0776-33-3088 | 0776-33-3088 |
| こまつクリニック | 福井市高柳町 28-7-3 レインボービル 2F | 0776-43-0058 | 0776-43-0556 |
| 津田クリニック心療内科 | 鯖江市平井町 43-1 | 0778-62-0222 | 0778-62-4522 |
| みつや心療クリニック | 鯖江市五郎丸町 273 | 0778-42-5606 | 0778-42-5606 |
| 桑原心療内科クリニック | 越前市府中 2-3-22 尾山ビル 2F | 0778-21-1161 | 0778-21-1161 |
| 萩の実ストレスケア クリニック | 敦賀市清水町 2-11-16 | 0770-22-2482 | 0776-22-7411 |

6 福井県規則・条例

○福井県精神保健福祉センターに関する規則

昭和47年3月23日
福井県規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例（平成16年福井県条例第25号）第8条の規定に基づき、福井県精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 精神保健福祉センターに、次の職員を置く。

- 1 所長
- 2 心理判定員
- 3 看護師
- 4 その他の職員

(職務)

第3条 所長は、知事の命を受けて、所属職員を指揮監督し、精神保健福祉センターの事務を掌握する。

2 心理判定員、看護師およびその他の職員は、所長の命を受けて、所務に従事する。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターに関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年規則第58号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年規則第8号）抄

(施行期日)

この規則は、平成14年3月1日から施行する。

附 則（平成14年規則第23号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年規則第17号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

○福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例

平成16年3月24日
福井県条例第25号

福井県精神保健福祉センターの設置および管理に関する条例を公布する。

福井県精神保健福祉センター条例（昭和47年福井県条例第4号）の全部を改正する。

(設置)

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、精神保健の向上および精神障害者の福祉の増進を図るた

め、福井県精神保健福祉センター（以下「センター」という。）を設置する。

（位置）

第2条 センターは、福井市に置く。

（業務）

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 1 精神保健および精神障害者の福祉に関する知識の普及および調査研究
- 2 精神保健および精神障害者の福祉に関する相談および指導ならびにこれらに付随する診療
- 3 法12条に規定する精神医療審査会に関する事務
- 4 法45条第1項の申請に対する決定および障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識および技術を必要とするもの
- 5 障害者自立支援法第22条第2項の規定による市町が同条第1項に規定する支給要否決定を行うに当たっての意見の陳述
- 6 障害者自立支援法第26条第1項の規定による市町に対する技術的事項についての協力その他必要な援助
- 7 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な業務

（使用料）

- 第4条 前条第2項の診療を受けようとする者は、健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項の規定により厚生労働大臣が定めた算定方法または高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定により厚生労働大臣が定めた療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準により算定した費用の額の使用料を納付しなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税および地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税が課される場合における使用料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。

（手数料）

第5条 診断書の交付を依頼しようとする者は、1通につき1570円の手数料を納付しなければならない。

（使用料および手数料の不還付）

第6条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要であると認めるときは、この限りではない。

（使用料および手数料の免除）

第7条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、センターに関して必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年条例第15号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年条例第34号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規則第13号）

この条例中第1条、第2条および第4条から第6条までの規定は平成20年4月1日から、第3条の規定は平成24年4月1日から施行する。



福井県精神保健福祉センター所報 第34号
平成25年7月

発行者 福井県精神保健福祉センター
〒910-0015 福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階
TEL 0776-26-7100
FAX 0776-26-7300
URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokoro-c/>
E-mail kokoro-c@pref.fukui.lg.jp
